# 南魚沼市道路施設長寿命化修繕計画

令和７年５月　改定

令和２年３月　策定

南 魚 沼 市

# 目　次

## 第Ⅰ編　南魚沼市道路施設長寿命化修繕計画

1. 長寿命化修繕計画の位置づけ 3
2. 計画期間 3
3. 計画策定の背景・目的 4
4. 施設の現状 5
5. 施設の状態把握 6
6. 維持管理の基本的な考え方 7
7. 対策費用 8
8. 計画策定をおこなった部署と連絡先 8
9. 健全度結果 9

## 第Ⅱ編　トンネル修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 4
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 7

## 第Ⅲ編　シェッド修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 4
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 7

## 第Ⅳ編　大型カルバート修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 5
6. 対策内容・実施時期・対策費用 8
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 9

## 第Ⅴ編　横断歩道橋修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 5
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 8

## 1.長寿命化修繕計画の位置づけ

本計画は、南魚沼市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき、トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋(以下、道路施設(橋梁外)という。)の計画的な修繕、更新、撤去を実施するため各施設の上位計画として策定するものです。

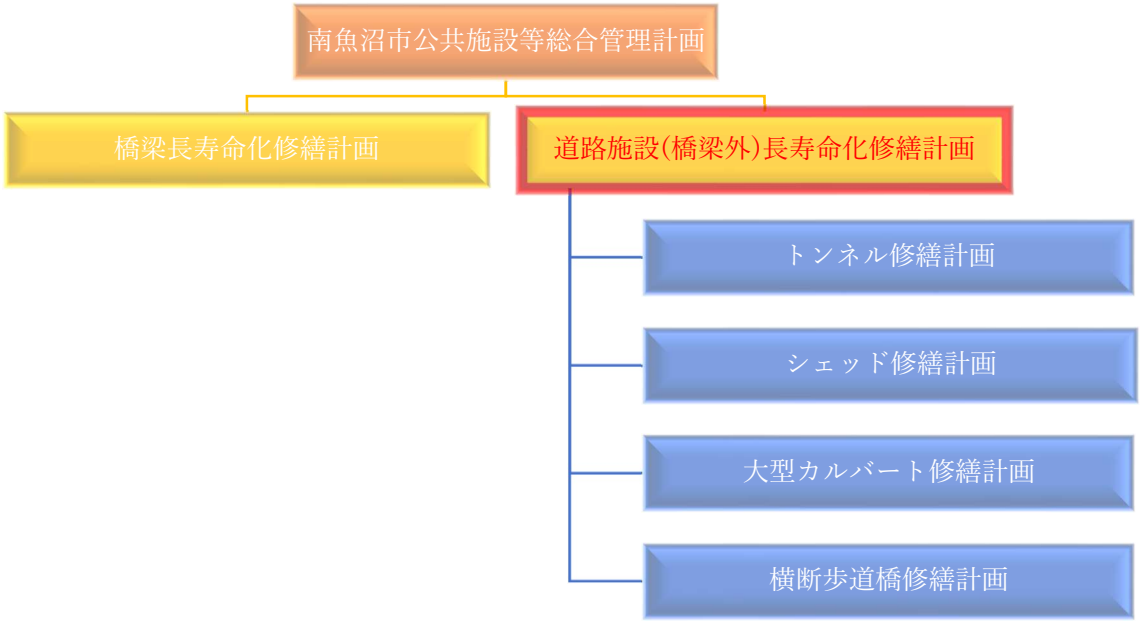


## 2.計画期間

5 年に 1 度の定期点検サイクルを踏まえ、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間を計画期間とします。

※シェッド、大型カルバートは先行して策定したため平成 31 年度から令和 11 年度までの 11 年間となっている

## 3.計画策定の背景・目的

南魚沼市では、令和２年度現在で７基の道路施設(橋梁外)を管理しています。建設年度の判明している道路施設の多くは 1950 年代から 1970 年代の高度経済成長期に建設されたもので、老朽化が進んでいます。

このような中、現段階において計画的な対策を実施しなければ、今後の維持管理費用が増大し、市の財政への大きな負担になることが懸念されます。

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、施設の全体状況を把握し、中長期的な視点をもって、施設の長寿命化、更新を計画的に行うことを目的とした計画です。

建設年度別施設数

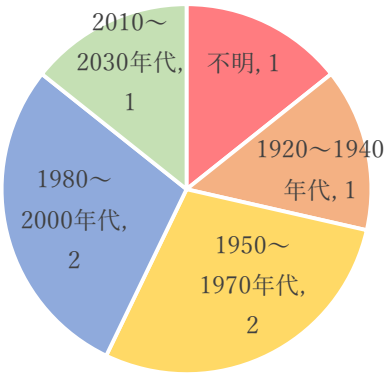

## 4.施設の現状

南魚沼市の道路法に基づいて管理する道路施設(橋梁外)は、トンネル 1 基、シェッド 1 基、大型カルバート 4 基、横断歩道橋 1 基です。

八箇トンネルは、当市と十日町市に跨っており、全長 1179mのうち当市に 741.7m、十日町市に 437.3m属していますが、日常維持管理や法定点検については、当市が一括して行っています。

### 道路施設（橋梁外）施設数

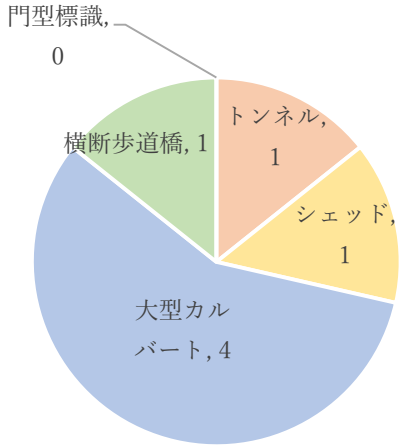

| No. | 施　設　名 | 種　別 | 路　線 | 建設年度 | 延　長 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 八箇トンネル | トンネル | 八箇トンネル線 | 1967 年 | 1179.0m |
| 2 | ハツカ石スノーシェッド | シェッド | ハツカ石 7 号線 | 1994 年 | 22.0m |
| 3 | ハツカ石トンネル | 大型カルバート | ハツカ石 7 号線 | 1994 年 | 130.0m |
| 4 | 樋渡カルバート | 大型カルバート | 樋渡東西線 | 2021 年 | 12.0m |
| 5 | 木之目坂カルバート | 大型カルバート | 木之目坂団地線 | 不明 | 19.4m |
| 6 | 細越隧道 | 大型カルバート | 大崎穴地線 | 1928 年 | 52.0m |
| 7 | 浦佐横断歩道橋 | 横断歩道橋 | 浦佐 30 号支線 | 1967 年 | 52.1m |

# 5.施設の状態把握

施設の状態把握については、5 年に 1 度の定期点検のほか、日常のパトロール等で行います。定期点検は、近接目視を基本とし、各種点検要領に基づき実施します。

点検、調査の結果に基づき、施設の健全性を下記の表のとおり、4 段階で評価します。

| 区分 | | 状態 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 健　　全 | 施設の機能に支障が生じていない状態 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 施設の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 施設の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 施設の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

| No. | 施　設　名 | 種　別 | 点検年次 | 点検結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 八箇トンネル | トンネル | 2022 年 | Ⅱ |
| 2 | ハツカ石スノーシェッド | シェッド | 2021 年 | Ⅰ |
| 3 | ハツカ石トンネル | 大型カルバート | 2021 年 | Ⅱ |
| 4 | 樋渡カルバート | 大型カルバート | 2023 年 | Ⅱ |
| 5 | 木之目坂カルバート | 大型カルバート | 2023 年 | Ⅱ |
| 6 | 細越隧道 | 大型カルバート | 2024 年 | Ⅱ |
| 7 | 浦佐横断歩道橋 | 横断歩道橋 | 2021 年 | Ⅱ |

# 6.維持管理の基本的な考え方

点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。また、従来の致命的な損傷を受けてから補修する「事後保全型」の管理から、損傷が小さいうちに適切な補修をする「予防保全型」の管理へ転換し、より少ない費用で道路ストックの長寿命化を図ります。

なお、対策の優先順位は、最新健全度、第三者被害の可能性、施設規模、路線重要度に応じて設定しています。

令和７年度現在、健全度判定で早期措置段階Ⅲ以上の施設が存在しないため、道路施設の１つである橋梁（別計画）の対策を優先的に実施していきます。

| 優先順位 | 施設名 | 対策内容 | 最新点検結果 | 対策時期 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
| 2 | 八箇トンネル | ひび割れ補修工、剥落防止対策工、漏水対策工 | Ⅱ | | | □ | | | | | □ | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | ハツカ石スノーシェッド | 塗装工、ひび割れ補修工 | Ⅰ | | □ | | | | | □ | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | ハツカ石トンネル | ひび割れ補修工、断面修復工 | Ⅱ | | □ | | | | | □ | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 樋渡カルバート | | Ⅱ | | | | □ | | | | | □ | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 細越隧道 | 漏水対策工 | Ⅱ | | | | | □ | | | | | □ |
| | | | | | ◇ | △ | ○ | | | | | | |
| 4 | 浦佐横断歩道橋 | 当て板補強 | Ⅱ | | □ | | | | | □ | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 木之目坂カルバート | | Ⅱ | | | | □ | | | | | □ | |
| | | | | | | | | | | | | | |

□…定期点検　△…設計　○…工事　◇…検討

## 7.対策費用

本計画期間内に要する修繕費の概算費用は、約 0.68 億円です。

## 8. 計画策定をおこなった部署と連絡先

担当部署　　南魚沼市役所　建設部　建設課

TEL　025-773-6674　　FAX　025-772-8659

9. 健全度結果

2025.05.19

| No. | 構造形式 | 優先順位 | 3地区 | 施設名称 | 施設名称(ﾌﾘｶﾞﾅ) | 点検年度 点検区分 | 健全度評価 告示区分 | 健全度評価 県区分 | 道路種別 | 路線名 | 建設年度 | 交差種別 | 交差施設名称 | 交差施設管理者 | 諸元(m) 延長 | 諸元(m) 幅員 | 構造など | 緊急輸送道の有無 | 第三者被害の可能性 | 架設位置起点 | 点検計画(千円) R2 2021 | R3 2022 | R4 2023 | R5 2024 | R6 2025 | R7 2026 | R8 2027 | R9 2028 | R10 2029 | R11 2030 | 修繕計画(千円) R2 2021 | R3 2022 | R4 2023 | R5 2024 | R6 2025 | R7 2026 | R8 2027 | R9 2028 | R10 2029 | R11 2030 | 最終補修履歴 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | トンネル | 2 | 六日町 | 八箇トンネル | ﾊｯｶﾄﾝﾈﾙ | R4委託 | Ⅱ | C1 | 1級 | 八箇トンネル線 | 1967 | 山岳 | － | － | 1179 | 7.9 | 矢板工法 | | ● | 小栗山 | | 14,000 | | | | | 14,000 | | | | | 400 | | | | | | | | | 2022.08 |
| 2 | シェッド | 7 | 塩沢 | ハツカ石スノーシェッド | ﾊﾂｶｲｼｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ | R3委託 | Ⅰ | B | その他 | ﾊﾂｶ石7号線 | 1995 | 斜面 | － | － | 22 | 10.3 | 場所打ち | | ● | 石打 | 600 | | | | | 600 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 大型カルバート | 6 | 塩沢 | ハツカ石トンネル | ﾊﾂｶｲｼﾄﾝﾈﾙ | R3委託 | Ⅱ | B | その他 | ﾊﾂｶ石7号線 | 1994 | 斜面 | － | － | 130 | 8.5 | 鋼アーチ式 | | ● | 石打 | 6,000 | | | | | 6,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 大型カルバート | 1 | 塩沢 | 樋渡カルバート | ﾋﾉﾜﾀｼｶﾙﾊﾞｰﾄ | R5委託 | Ⅱ | A | 1級 | 樋渡東西線 | 2021 | 鉄道 | JR上越線 | 東日本旅客鉄道 | 12 | 10.5 | 場所打ち | | ● | 塩沢 | | | 2,000 | | | | | 2,000 | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 大型カルバート | 5 | 六日町 | 木之目坂カルバート | ｷﾉﾒｻﾞｶｶﾙﾊﾞｰﾄ | R5委託 | Ⅱ | B | その他 | 木之目坂団地線 | 不明 | 道路 | 六日町駅西小栗山線 | 南魚沼市 | 19.4 | 7 | 場所打ち | | ● | 塩沢 | | | 2,000 | | | | | 2,000 | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 大型カルバート | 4 | 大和 | 細越隧道 | ﾎｿｺﾞｴｽﾞｲﾄﾞｳ | R6委託 | Ⅱ | B | その他 | 大崎穴地線 | 1928 | 山岳 | － | － | 52 | 4.4 | 場所打ち | | ● | 大崎 | | | | 3,000 | | | | | 3,000 | | | | | 3,000 | | | | | | | 2024.03 |
| 7 | 横断歩道橋 | 3 | 大和 | 浦佐横断歩道橋 | ｳﾗｻｵｳﾀﾞﾝｽﾄﾞｳｷｮｳ | R3委託 | Ⅱ | C1 | その他 | 浦佐30号支線 | 1967 | 鉄道、道路 | 浦佐30号線、JR上越線 | 南魚沼市、東日本旅客鉄道 | 52.1 | 1.5 | 鋼製 | | ● | 浦佐 | 4,300 | | | | | 4,300 | | | | | | | | | | 500 | | | | | | 2025.09 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10,900 | 14,000 | 4,000 | 3,000 | 0 | 10,900 | 14,000 | 4,000 | 3,000 | 0 | 0 | 400 | 0 | 3,000 | 500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

第Ⅱ編

# トンネル修繕計画

（個別施設計画）

令和７年５月　改定

令和２年３月　策定

南 魚 沼 市

# 目　次

## 第Ⅱ編　トンネル修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 4
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 7

## 1.計画策定の背景、目的

本計画は、南魚沼市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)に基づき、定期点検による市道のトンネル(以下「トンネル」という。)の状態の把握、計画的な補修を着実に進め、トンネルの長寿命化と補修や維持管理に係る費用の縮減を図りつつ、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために策定するものです。

## 2.計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年とします。

なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

## 3.施設の現状

### 1)対象施設

| No. | 施設名 | 路線名 | 所在地 | 建設年次 | 延長 | 幅員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 八箇<br>トンネル | 1級市道<br>八箇トンネル線 | 小栗山 | 昭和42年 | 1179.0m | 7.9m |

### 2)施設の現状

市が管理する施設は1基あり、八箇トンネルは建設から56年が経過しています。最新の定期点検では、覆工のひび割れやうき、剥離、剥落が確認されました。

### 3)施設の課題

トンネルは、施設の崩壊に至った際の復旧が困難であることや、工事に膨大な費用を要することから、長寿命化に向けた継続的な管理が望ましい施設です。

また、コンクリートの剥落などは第三者への影響が大きいことから、予防保全型による管理を行い、適切な時期に補修を行うことで、補修に要する費用の縮減と予算の平準化を行う必要があります。定期点検における確実な状況把握と点検結果に基づく確実な対策が必要となっています。

## 4. 維持管理の基本的な考え方

### 1) メンテナンスサイクルの基本的な考え方について

トンネルの老朽化対策を確実に進めるため、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。また、メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を行います。

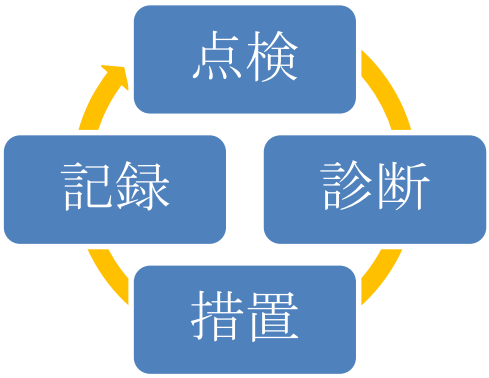


### 2) 定期点検について

定期点検については、施設単位で実施するものとし、5 年に 1 回の頻度で、近接目視を基本とした点検を実施します。「新潟県トンネル定期点検要領 令和 7 年 1 月　新潟県土木部」及び「道路トンネル定期点検要領　平成 31 年 2 月　国土交通省道路局」に基づき、実施します。

### 3) 健全性の診断について

点検、調査の結果に基づき、健全性の診断を行い、診断結果により次項の表のとおり区分します。

| 区分 | | 状態 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 健全 | 道路トンネルの機能に支障が生じていない状態 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

### 4)対策の優先順位

定期点検の結果に基づき、判定区分Ⅳと診断された場合、直ちに交通規制等の措置を講じ、応急対策を実施したうえで、本対策を実施します。また判定区分Ⅲと診断された場合は計画期間の前期に、判定区分Ⅱと診断された場合は計画期間の後期に施設の対策を実施します。点検・調査・補修によって、健全度が変更となった場合、計画の見直しを実施します。

判定区分がⅠ、Ⅱの場合は、他の個別施設計画と調整をしながら優先順位を決定します。

### 5)記録について

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

## 5.計画全体の方針

### 1)老朽化対策における基本方針

5年に1回の定期点検により、施設の状態を把握し、定期的に基本方針を見直し、他施設の道路付属物との優先順位を見直した個別施設計画を策定し活用する。また、日常的な維持管理としてパトロールや清掃等を行い、定期点検結果と合わせて記録し、施設を良好な状態に保ち老朽化対策を行う。

### 2)新技術の活用方針

新技術については国土交通省の「新技術情報提供システム（NETIS)」や「点検支援技能性能カタログ」、また新潟県の「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」などを参考にし、最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図る。

特に、トンネルはコンクリートの剥落など第三者被害が想定される施設であるため、点検時にトンネル表面撮影車やトンネル覆工非破壊検査システム等の新技術の使用による費用対効果を考慮し、コスト縮減となる技術の採用を積極的に検討する。令和9年度までに対象1施設について新技術の活用を検討し、150万円のコスト削減を目指す。

修繕工事については、他の道路施設の健全度の低い施設を優先するため、計画期間内の令和11年までに修繕の予定はない。なお、構造物の機能に支障が生じた段階で修繕内容に応じた新技術の活用を検討する。

※令和4年点検時にコスト縮減の可能性のある画像解析による新技術の活用を検討したが、63万円の増額となったため、採用を見送った。

### 3)費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 費用縮減の基本的な方針

定期点検により健全度を把握し、日常的な維持管理や予防保全的な修繕等を実施することで、将来的に大規模な修繕を回避し費用の縮減を図る。また、新技術の活用を積極的に検討し、コストの縮減を図る

(2)集約化・撤去に関する方針

唯一のトンネル施設である八箇トンネルは、南魚沼市と十日町市を繋ぐ市道八箇トンネル線の一部である。当該路線は十日町市と南魚沼市を繋ぐ重要な市道であるが 、迂回先である国道 253 号線（上越魚沼地域振興快速道路）は自動車専用道路であり、歩行者・自転車・125 cc以下の二輪車の通行ができないため、市道八箇トンネル線及び当該施設の集約化、撤去の検討は現時点では困難である。

現時点で集約撤去が困難であるが、施設の利用者数や周辺道路の整備状況等を勘案し集約化・撤去を検討する。

## 6.対策内容・実施時期・対策費用

### 1)点検結果

| No. | 施設名 | 路線名 | 点検年度<br>（次回点検） | 点検結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 八箇トンネル | 1級市道<br>八箇トンネル線 | 令和4年度<br>（令和9年度） | Ⅱ |

### 2)対策内容・実施時期・対策費用

| No. | 施設名 | 措置内容 | 実施年度 | 概算費用<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 八箇トンネル | 計画期間内に修繕<br>予定なし | | |

※健全度がⅠ・Ⅱの場合は、他の道路施設の健全度の低い施設を優先する

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期

南魚沼市 R7.5.15更新（R6点検結果反映済）
単位：千円

| 優先順位 | 施設名 | 道路種別 | 路線名 | 地区 | 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) | 建設年次 | 経過年数 | 点検年度 | | 前回点検または補修から次回点検までの年数 | 健全度区分 | 対策の内容・時期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | 2025年度 （令和7年度） | | | | 2026年度 （令和8年度） | | | | 2027年度 （令和9年度） | | | | 2028年度 （令和10年度） | | | | 2029年度 （令和11年度） | | | |
| | | | | | | | | | | 前回 | 次回 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 |
| 2 | 八箇トンネル | 1級 | 八箇トンネル線 | 六日町 | 小栗山 | 1,179.0 | 7.9 | 1967 | 58 | 2022 | 2027 | 5 | Ⅱ | | | | | | | | | 定期点検 | | | 14,000 | | | | | | | | |

第Ⅲ編

# シェッド修繕計画

（個別施設計画）

令和 7 年 5 月　改定

平成 31 年 2 月　策定

南 魚 沼 市

# 目　次

## 第Ⅲ編　シェッド修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 4
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 7

## 1.計画策定の背景、目的

本計画は、南魚沼市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき、定期点検による市道のシェッド(以下「シェッド」という。)の状態の把握、計画的な補修を着実に進め、シェッドの長寿命化と補修や維持管理に係る費用の縮減を図りつつ、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために策定するものです。

## 2.計画期間

5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう計画期間は平成 31 年度から令和 11 年度までの 11 年とします。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

※他施設と計画更新のサイクルを合わせるために 11 年としています

## 3.施設の現状

### 1)対象施設

| No. | 施設名 | 路線名 | 所在地 | 建設年次 | 延長 | 幅員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石スノーシェッド | その他市道<br>ハツカ石 7 号線 | 石打 | 平成 7 年 | 22.0m | 10.3m |

### 2)施設の現状

市が管理する施設は 1 基あり、建設から 26 年が経過しています。

最新の定期点検では、支障部の欠損、塗装の剥離等が確認されました。

### 3)施設の課題

シェッドは、施設の崩壊に至った際の復旧が困難であることや、工事に膨大な費用を要することから、長寿命化に向けた継続的な管理が望ましい施設です。

また、頂板の落下などは第三者への影響が大きいことから、予防保全型による管理を行い、適切な時期に補修を行うことで、補修に要する費用の縮減と予算の平準化を行う必要があります。定期点検における確実な状況把握と点検結果に基づく確実な対策が必要となっています。

## 4. 維持管理の基本的な考え方

### 1) メンテナンスサイクルの基本的な考え方について

シェッドの老朽化対策を確実に進めるため、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。また、メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を行います。

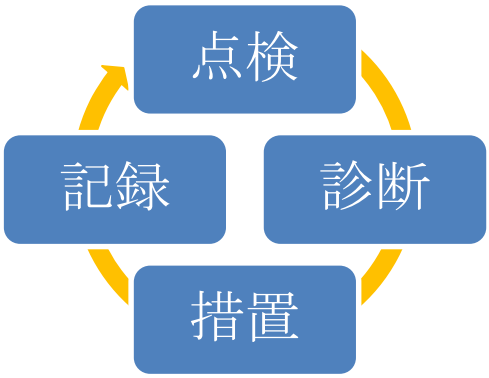


### 2) 定期点検について

定期点検については、施設単位で実施するものとし、5 年に 1 回の頻度で、近接目視を基本とした点検を実施します。

「新潟県シェッド・シェルター定期点検要領　令和 7 年 1 月　新潟県土木部」及び「シェッド、大型カルバート等定期点検要領　平成 31 年 3 月　国土交通省道路局」に基づき、実施します。

### 3) 健全性の診断について

点検、調査の結果に基づき、健全性の診断を行い、診断結果により次項の表のとおり区分します。

| 区分 | | 状態 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 健全 | 構造物の機能に支障が生じていない状態 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

### 4)対策の優先順位

定期点検の結果に基づき、判定区分Ⅳと診断された場合、直ちに交通規制等の措置を講じ、応急対策を実施したうえで、本対策を実施します。また判定区分Ⅲと診断された場合は計画期間の前期に、判定区分Ⅱと診断された場合は計画期間の後期に施設の対策を実施します。点検・調査・補修によって、健全度が変更となった場合、計画の見直しを実施します。

判定区分がⅠ、Ⅱの場合は、他の個別施設計画と調整をしながら優先順位を決定します。

### 5)記録について

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

## 5.計画全体の方針

### 1)老朽化対策における基本方針

5年に1回の定期点検により、施設の状態を把握し、定期的に基本方針を見直し、他施設の道路付属物との優先順位を見直した個別施設計画を策定し活用する。また、日常的な維持管理としてパトロールや清掃等を行い、定期点検結果と合わせて記録し、施設を良好な状態に保ち老朽化対策を行う。

### 2)新技術の活用方針

新技術については国土交通省の「新技術情報提供システム（NETIS)」や「点検支援技能性能カタログ」、また新潟県の「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」などを参考にし、最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図る。

特に、シェッドは鋼製であり、腐食、防食機能の低下等が起因する損傷による第三者被害が想定される施設である。修繕時に防食処理等の新技術の使用による費用対効果を考慮し、コスト縮減となる新技術は採用を積極的に検討する。令和８年度までに対象１施設について新技術の活用を検討し、５万円のコスト削減を目指す。

修繕工事については、他の道路施設の健全度の低い施設を優先するため、計画期間内の令和 11 年までに修繕の予定はない。なお、構造物の機能に支障が生じた段階で修繕内容に応じた新技術の活用を検討する。

### 3)費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 費用縮減の基本的な方針

定期点検により健全度を把握し、日常的な維持管理や予防保全的な修繕等を実施することで、将来的に大規模な修繕を回避し費用の縮減を図る。また、新技術の活用を積極的に検討し、コストの縮減を図る

(2)集約化・撤去に関する方針

唯一のシェッド施設であるハツカ石スノーシェッドは、ハツカ石トンネルと併せて維持管理しており、双方の状況を考慮した計画が必要な施設である。当該施設は、急坂で 4m 未満の区間を含む市道ハツカ石３号の迂回路として整備されたもので、集落にアクセスする道路である。集約化・撤去の検討を行った結果、対象となる管理施設は市街地と集落を結ぶ重要な路線であり、代替道路（迂回路）もないことから、社会的活動等に影響を与えるため集約化・撤去を行うことは困難である。

なお、周辺状況や施設利用状況の変化により、集約化・撤去については、必要に応じて再度検討を行うものとする。

## 6.対策内容・実施時期・対策費用

### 1)点検結果

| No. | 施設名 | 路線名 | 点検年度<br>（次回点検） | 点検結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石スノーシェッド | その他市道<br>ハツカ石７号線 | 令和３年度<br>（令和８年度） | Ⅱ |

### 2)対策内容・実施時期・対策費用

| No. | 施設名 | 措置内容 | 実施年度 | 概算費用<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石スノーシェッド | 計画期間内に修繕予定なし | | |

※健全度がⅠ・Ⅱの場合は、他の道路施設の健全度の低い施設を優先する

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期

南魚沼市 R7.5.15更新（R6点検結果反映済）
単位：千円

| 優先順位 | 施設名 | 道路種別 | 路線名 | 地区 | 所在地 | 延長（m） | 幅員（m） | 建設年 | 経過年数 | 点検年度 | | 前回点検または補修から次回点検までの年数 | 健全度区分 | 対策の内容・時期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | 2025年度 （令和7年度） | | | | 2026年度 （令和8年度） | | | | 2027年度 （令和9年度） | | | | 2028年度 （令和10年度） | | | | 2029年度 （令和11年度） | | | |
| | | | | | | | | | | 前回 | 次回 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 |
| 7 | ハツカ石スノーシェッド | 1級 | ハツカ石7号線 | 塩沢 | 石打 | 22.0 | 10.3 | 1995 | 30 | 2021 | 2026 | 5 | Ⅰ | | | | | 定期点検 | | | 600 | | | | | | | | | | | | |

第Ⅳ編

# 大型カルバート修繕計画

（個別施設計画）

令和 7 年 5 月　改定

平成 31 年 2 月　策定

南 魚 沼 市

# 目　次

## 第Ⅳ編　大型カルバート修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 5
6. 対策内容・実施時期・対策費用 8
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 9

## 1. 計画策定の背景、目的

本計画は、南魚沼市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき、定期点検による市道の大型カルバート(以下「大型カルバート」という。)の状態の把握、計画的な補修を着実に進め、大型カルバートの長寿命化と補修や維持管理に係る費用の縮減を図りつつ、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために策定するものです。

## 2. 計画期間

5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう計画期間は平成 31 年度から令和 11 年度までの 11 年とします。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

※他施設と計画更新のサイクルを合わせるために 11 年としています

## 3. 施設の現状

### 1) 対象施設

| No. | 施設名 | 路線名 | 所在地 | 建設年次 | 延長 | 幅員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石<br>トンネル | その他市道<br>ハツカ石 7 号線 | 石打 | 平成 6 年 | 130.0m | 8.5m |
| 2 | 樋渡<br>カルバート | その他市道<br>樋渡東西線 | 片田 | 令和 3 年 | 28.0m | 10.0m |
| 3 | 木之目坂<br>カルバート | その他市道<br>木之目坂団地線 | 小栗山 | 不明 | 19.0m | 7.0m |
| 4 | 細越隧道 | その他市道<br>大崎穴地線 | 穴地 | 昭和 3 年 | 52.0m | 4.4m |

### 2) 施設の現状

市が管理する施設は 4 基あり、建設年次不明の 1 基を除いた中で、最も古い施設では建設から 90 年以上経過しています。

最新の定期点検では、カルバートのひび割れやコンクリートの剥離、漏水が確認されました。

### 3) 施設の課題

大型カルバートは、施設の崩壊に至った際の復旧が困難であることや、工事に膨大な費用を要することから、長寿命化に向けた継続的な管理が望ましい施設です。

また、コンクリートの剥落などは第三者への影響が大きいことから、予防保全型による管理を行い、適切な時期に補修を行うことで、補修に要する費用の縮減と予算の平準化を行う必要があります。定期点検における確実な状況把握と点検結果に基づく確実な対策が必要となっています。

## 4. 維持管理の基本的な考え方

### 1) メンテナンスサイクルの基本的な考え方について

大型カルバートの老朽化対策を確実に進めるため、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。また、メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を行います。

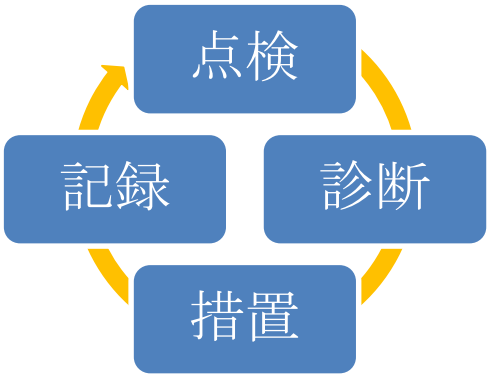


### 2) 定期点検について

定期点検については、施設単位で実施するものとし、5 年に 1 回の頻度で、近接目視を基本とした点検を実施します。

「新潟県大型カルバート定期点検要領　令和 3 年 7 月　新潟県土木部」及び「シェッド、大型カルバート等定期点検要領　平成 31 年 3 月　国土交通省道路局」に基づき、実施します。

### 3)健全性の診断について

点検、調査の結果に基づき、健全性の診断を行い、診断結果により次項の表のとおり区分します。

| 区分 | | 状態 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 健全 | 構造物の機能に支障が生じていない状態 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

### 4)対策の優先順位

定期点検の結果に基づき、判定区分Ⅳと診断された場合、直ちに交通規制等の措置を講じ、応急対策を実施したうえで、本対策を実施します。また判定区分Ⅲと診断された場合は計画期間の前期に、判定区分Ⅱと診断された場合は計画期間の後期に施設の対策を実施します。点検・調査・補修によって、健全度が変更となった場合、計画の見直しを実施します。

判定区分がⅠ、Ⅱの場合は、他の個別施設計画と調整をしながら優先順位を決定します。

### 5)記録について

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

## 5.計画全体の方針

### 1)老朽化対策における基本方針

5年に1回の定期点検により、施設の状態を把握し、定期的に基本方針を見直し、他施設の道路付属物との優先順位を見直した個別施設計画を策定し活用する。また、日常的な維持管理としてパトロールや清掃等を行い、定期点検結果と合わせて記録し、施設を良好な状態に保ち老朽化対策を行う。

### 2)新技術の活用方針

新技術については国土交通省の「新技術情報提供システム（NETIS)」や「点検支援技術性能カタログ」、また新潟県の「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」などを参考にし、最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図る。

特に、大型カルバートはコンクリートの剥落など第三者被害が想定される施設であるため、点検時にコンクリート構造物変状部検知システム等の新技術の使用による費用対効果を考慮しコスト縮減となる新技術は採用を積極的に検討する。

令和11年度までに対象4施設について新技術の活用を検討し、150万円のコスト削減を目指す。

修繕工事については、他の道路施設の健全度の低い施設を優先するため、計画期間内の令和 11 年までに修繕の予定はない。なお、構造物の機能に支障が生じた段階で修繕内容に応じた新技術の活用を検討する。

### 3)費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 費用縮減の基本的な方針

定期点検により健全度を把握し、日常的な維持管理や予防保全的な修繕等を実施することで、将来的に大規模な修繕を回避し費用の縮減を図る。また、新技術の活用を積極的に検討し、コストの縮減を図る

(2)集約化・撤去に関する方針

ハツカ石トンネルは、ハツカ石スノーシェッドと併せて維持管理しており、双方の状況を考慮した計画が必要な施設である。当該施設は、急坂で 4m 未満の区間を含む市道ハツカ石 3 号の迂回路として整備されたもので、集落にアクセスする道路である。集約化・撤去の検討を行った結果、対象となる管理施設は市街地と集落を結ぶ重要な路線であり、代替道路（迂回路）もないことから、社会的活動等に影響を与えるため集約化・撤去を行うことは困難である。

樋渡カルバートは、鉄道下を通過する幅員 10ｍのアンダーパスであり、隣接する迂回路を通行した場合、約 6km（所要時間 10 分）を迂回することになり、社会的活動等に大きな影響を与えるため集約化・撤去を行うことは困難である。

木之目坂カルバートは、国道 17 号六日町バイパスと県道余川・塩沢停車場線線をつなぐ六日町駅西小栗山線の為に設置された施設である。周辺に代替道路はあるが、狭隘な集落内を通過する道路であり、交通量の多い１級市道の代替道路にはならない。また、当該施設を廃止した場合、国道と県道をつなぐ重要路線である市道六日町駅西小栗山線の通行ができなくなるため、社会的活動等に大きな影響を与えるため集約化・撤去を行うことは困難である。

細越隧道は、大崎区と穴地区をつなぐ生活道路の一部である。迂回路として国道 291 号が存在するが、約 3.2km（所要時間 6 分）を迂回することになり、社会的活動等に大きな影響を与えるため集約化・撤去を行うことは困難である。

4施設とも現時点で集約撤去は困難であるが、周辺状況や施設利用状況の変化により、集約化・撤去については、必要に応じて検討を行うものとする。

## 6. 対策内容・実施時期・対策費用

### 1) 点検結果

| No. | 施設名 | 路線名 | 点検年度<br>（次回点検） | 点検結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石トンネル | その他市道<br>ハツカ石 7 号 | 令和 3 年度<br>（令和 8 年度） | Ⅱ |
| 2 | 樋渡カルバート | その他市道<br>樋渡東西線 | 令和 5 年度<br>（令和 10 年度） | Ⅱ |
| 3 | 木之目坂カルバート | その他市道<br>木之目坂団地 | 令和 5 年度<br>（令和 10 年度） | Ⅱ |
| 4 | 細越隧道 | その他市道<br>大崎穴地線 | 令和 6 年度<br>（令和 11 年度） | Ⅱ |

### 2) 対策内容・実施時期・対策費用

| No. | 施設名 | 措置内容 | 実施年度 | 概算費用<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ハツカ石トンネル | 計画期間内に修繕<br>予定なし | | |
| 2 | 樋渡カルバート | 計画期間内に修繕<br>予定なし | | |
| 3 | 木之目坂カルバート | 計画期間内に修繕<br>予定なし | | |
| 4 | 細越隧道 | 計画期間内に修繕<br>予定なし | | |

※健全度がⅠ・Ⅱの場合は、他の道路施設の健全度の低い施設を優先する

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期

南魚沼市 R7.5.15更新（R6点検結果反映済）
単位：千円

| 優先順位 | 施設名 | 道路種別 | 路線名 | 地区 | 所在地 | 延長（m） | 幅員（m） | 建設年次 | 経過年数 | 点検年度 前回 | 点検年度 次回 | 前回点検または補修から次回点検までの年数 | 健全度区分 | 対策の内容・時期 2025年度（令和7年度） 対策内容 | 事業費 修繕・更新 | 事業費 維持工事等 | 事業費 点検 | 2026年度（令和8年度） 対策内容 | 事業費 修繕・更新 | 事業費 維持工事等 | 事業費 点検 | 2027年度（令和9年度） 対策内容 | 事業費 修繕・更新 | 事業費 維持工事等 | 事業費 点検 | 2028年度（令和10年度） 対策内容 | 事業費 修繕・更新 | 事業費 維持工事等 | 事業費 点検 | 2029年度（令和11年度） 対策内容 | 事業費 修繕・更新 | 事業費 維持工事等 | 事業費 点検 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | ハツカ石トンネル | 2級 | ハツカ石7号線 | 塩沢 | 石打 | 130.0 | 8.5 | 1994 | 31 | 2021 | 2026 | 5 | Ⅱ | | | | | 定期点検 | | | 6,000 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 樋渡カルバート | 1級 | 樋渡東西線 | 塩沢 | 片田 | 28.0 | 10.5 | 2021 | 4 | 2023 | 2028 | 5 | Ⅱ | | | | | | | | | | | | | 定期点検 | | | 2,000 | | | | |
| 5 | 木之目坂カルバート | その他 | 木之目坂団地線 | 六日町 | 小栗山 | 19.0 | 7.0 | 不明 | 不明 | 2023 | 2028 | 5 | Ⅱ | | | | | | | | | | | | | 定期点検 | | | 2,000 | | | | |
| 4 | 細越隧道 | 1級 | 大崎穴地線 | 大和 | 穴地 | 52.0 | 4.4 | 1928 | 97 | 2024 | 2029 | 5 | Ⅱ | | | | | | | | | | | | | | | | | 定期点検 | | | 3,000 |

第Ⅴ編

# 横断歩道橋修繕計画

（個別施設計画）

令和７年５月　改定

令和２年３月　策定

南 魚 沼 市

# 目　次

## 第Ｖ編　横断歩道橋修繕計画

1. 計画策定の背景、目的 2
2. 計画期間 2
3. 施設の現状 2
4. 維持管理の基本的な考え方 3
5. 計画全体の方針 5
6. 対策内容・実施時期・対策費用 6
7. 対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期 7

## 1. 計画策定の背景、目的

本計画は、南魚沼市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき、定期点検による市道の横断歩道橋(以下「横断歩道橋」という。)の状態の把握、計画的な補修を着実に進め、横断歩道橋の長寿命化と補修や維持管理に係る費用の縮減を図りつつ、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために策定するものです。

## 2. 計画期間

5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう計画期間は令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年とします。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

## 3. 施設の現状

### 1) 対象施設

| No. | 施設名 | 路線名 | 所在地 | 建設年次 | 延長 | 幅員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 浦佐横断歩道橋 | その他市道<br>浦佐 30 号支線 | 浦佐 | 昭和 42 年 | 52.1m | 2.0m |

### 2) 施設の現状

浦佐横断歩道橋は昭和 42 年に建設され、架設から 50 年以上経過しています。

最新の定期点検では、主桁の腐食、塗装の剥がれ、変形、遊離石灰の付着、板厚の減少が確認されました。

### 3) 施設の課題

横断歩道橋は施設の崩壊に至った際、高架下へ与える影響が多大であることや、工事に膨大な費用を要することから、長寿命化に向けた継続的な管理が望ましい施設です。

また施設の安全性が損なわれた際、第三者への影響が大きいことから、予防保全型による管理を行い、適切な時期に補修を行うことで、補修に要する費用の縮減と予算の平準化を行う必要があります。定期点検における確実な状況把握と点検結果に基づく確実な対策が必要となっています。

## 4. 維持管理の基本的な考え方

### 1) メンテナンスサイクルの基本的な考え方について

横断歩道橋の老朽化対策を確実に進めるため、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを構築します。また、メンテナンスサイクルの推進により、適切な維持管理を行います。

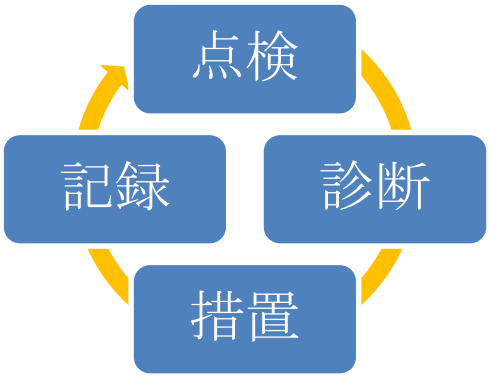


### 2) 定期点検について

定期点検については、施設単位で実施するものとし、5 年に 1 回の頻度で、近接目視を基本とした点検を「新潟県横断歩道橋定期点検要領　令和 3 年 7 月　新潟県土木部」及び「横断歩道橋定期点検要領　平成 31 年 2 月　国土交通省道路局」に基づき、実施します。

### 3) 健全性の診断について

点検、調査の結果に基づき、健全性の診断を行い、診断結果により次項の表のとおり区分します。

| 区分 | | 状態 |
|---|---|---|
| Ⅰ | 健全 | 横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

### 4)対策の優先順位

定期点検の結果に基づき、判定区分Ⅳと診断された場合、直ちに交通規制等の措置を講じ、応急対策を実施したうえで、本対策を実施します。また判定区分Ⅲと診断された場合は計画期間の前期に、判定区分Ⅱと診断された場合は計画期間の後期に施設の対策を実施します。点検・調査・補修によって、健全度が変更となった場合、計画の見直しを実施します。

判定区分がⅠ、Ⅱの場合は、他の個別施設計画と調整をしながら優先順位を決定します。

### 5)記録について

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

## 5.計画全体の方針

### 1)老朽化対策における基本方針

5年に1回の定期点検により、施設の状態を把握し、定期的に基本方針を見直し、他施設の道路付属物との優先順位を見直した個別施設計画を策定し活用する。また、日常的な維持管理としてパトロールや清掃等を行い、定期点検結果と合わせて記録し、施設を良好な状態に保ち老朽化対策を行う。

### 2) 新技術の活用方針

新技術については国土交通省の「新技術情報提供システム（NETIS)」や「点検支援技能性能カタログ」、また新潟県の「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」などを参考にし、最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図る。

特に、横断歩道橋は施設の安全性が損なわれた際、第三者への被害が想定される施設であるため、点検時に点検ロボットカメラ等の使用による費用対効果を考慮し、コスト縮減となる新技術は採用を積極的に検討する。令和8年度までに対象1施設について新技術の活用を検討し、50万円のコスト削減を目指す。

修繕工事については他の道路施設の健全度の低い施設を優先する。なお、構造物の機能に支障が生じた段階で修繕内容に応じた新技術の活用を検討する。

### 3)費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 費用縮減の基本的な方針

定期点検により健全度を把握し、日常的な維持管理や予防保全的な修繕等を実施することで、将来的に大規模な修繕を回避し費用の縮減を図る。また、新技術の活用を積極的に検討し、コストの縮減を図る

(2)集約化・撤去に関する方針

唯一の横断歩道施設である浦佐横断歩道橋は、鉄道（JR上越線）と一般国道17号の並走部を跨ぐ横断歩道橋である。一般国道17号の跨道橋部と接続されているため、双方の状況を考慮した計画が必要な施設である。横断歩道橋の役割は、車両と歩行者を立体的に分離することで交通事故を防

ぎ、安全な通行を確保することである。特に交通量が多い道路や幅の広い道路での歩行者の安全確保に不可欠な交通安全施設となる。当該箇所は、横断歩道橋を使用せずに通行することは可能だが、鉄道と交通量の多い一般国道 17 号が隣接した変則的な交差点となっている上、歩道のない危険箇所となっている。当該施設は浦佐小学校の通学路に指定されているが、隣接する迂回路を通行した場合、約 1.6km（徒歩約 22 分）を迂回することになるため、通学路として使用することはできない。安全な代替ルートが他にはないため、当該路線の集約化・撤去の検討は現時点では困難である。

なお、周辺状況や施設利用状況の変化により、集約化・撤去については、必要に応じて再度検討を行うものとする。

## 6.対策内容・実施時期・対策費用

### 1)点検結果

| No. | 施設名 | 路線名 | 点検年度<br>（次回点検） | 点検結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 浦佐横断歩道橋 | その他市道<br>浦佐 30 号支線 | 令和 3 年度<br>（令和 8 年度） | Ⅱ |

### 2)対策内容・実施時期・対策費用

| No. | 施設名 | 措置内容 | 実施年度 | 概算費用<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 浦佐横断歩道橋 | 計画期間内に修繕予定なし | | |

※健全度がⅠ・Ⅱの場合は、他の道路施設の健全度の低い施設を優先する

対象施設ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期または更新時期

南魚沼市 R7.5.15更新（R6点検結果反映済）
単位：千円

| 優先順位 | 施設名 | 道路種別 | 路線名 | 地区 | 所在地 | 延長(m) | 建設年次 | 経過年数 | 点検年度 | | 前回点検または補修から次回点検までの年数 | 健全度区分 | 管理区分 | 対策の内容・時期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | 2025年度 （令和7年度） | | | | 2026年度 （令和8年度） | | | | 2027年度 （令和9年度） | | | | 2028年度 （令和10年度） | | | | 2029年度 （令和11年度） | | | |
| | | | | | | | | | 前回 | 次回 | | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | | 対策内容 | 事業費 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 | | 修繕・更新 | 維持工事等 | 点検 |
| 3 | 浦佐横断歩道橋 | 1級 | 浦佐30号支線 | 大和 | 浦佐 | 52.12 | 1967 | 58 | 2021 | 2026 | 5 | Ⅱ | 1 | | | | | 定期点検 | | | 4,300 | | | | | | | | | | | | |